

1. 計画策定の目的

市民や来訪者の移動手段としての公共交通を維持していただくためには、自治体と交通事業者、利用者が相互に協力の上、地域の輸送資源の総動員と最適化による公共交通体系の改善が不可欠です。

そのため、路線の維持・確保・改善に向けた調査を実施し、公共交通における利便性の向上を図り、持続可能な公共交通ネットワークの全体像を提示する「杵築市地域公共交通計画」を策定し、計画に定める事業の実施を通じて、公共交通における利便性の向上を図り、持続可能な公共交通網の構築を促進します。

5. 基本的な方針と杵築市公共交通の将来像

2. 計画の期間

令和6（2024）年1月から令和10（2028）年9月までの5年間

3. 計画の対象区域

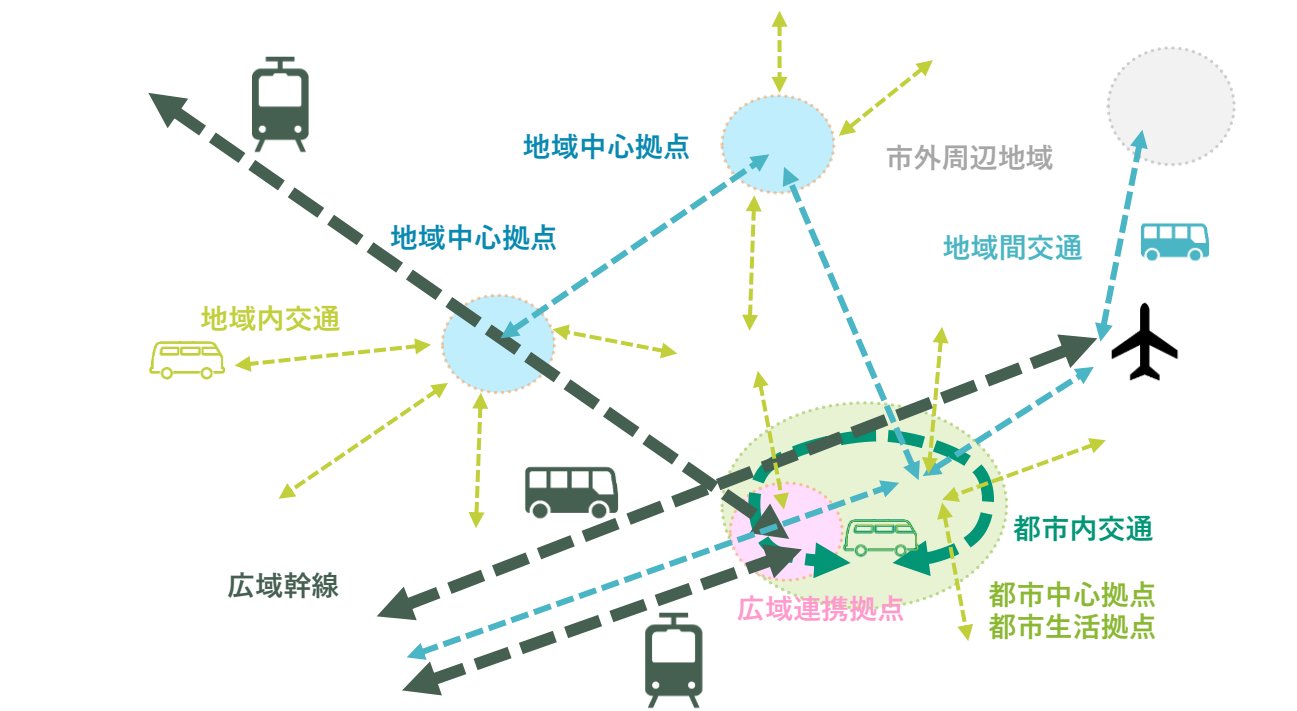
杵築市全域

4. 課題や取り巻く環境の変化の整理・分析

住民アンケート調査、高校生アンケート調査、観光来訪実態調査、ワークショップ等を実施したことで、地域や地域公共交通の抱える課題と取り巻く環境について、整理・分析を行いました。



6. 公共交通ネットワーク形成に向けた基本的な考え方



サービス		役割	移動の質と量	確保・維持策
公共交通	広域幹線	● 市内外をまたぐ広域的な通勤通学や観光など多目的での移動手段を確保	大規模・多目的	● 鉄道や幹線的な路線バスを高頻度かつ幅広い時間帯で確保 ● 地域公共交通確保維持事業（幹線補助）を活用し持続可能な運行を目指す
	地域間交通	● 市内の各地域間や市外周辺地域を連絡し、通学や買い物・通院等の日常的な移動手段を確保		● 路線バス、コミュニティバスにより、平日を中心として生活行動に必要な水準を確保
	都市内交通	● 都市内の中心拠点や生活拠点と広域連携拠点間を結び、生活利便施設や観光拠点等の周遊時の利便性を確保		● 路線バスやデマンド型交通、タクシー等により、高頻度かつ柔軟なサービスを確保
	地域内交通	● 主に地域内の基礎的な生活行動を支える移動手段を確保	小規模・限定的	● デマンド型交通、タクシー等による柔軟な移動サービスを必要十分な水準で確保 ● 地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用し持続可能な運行を目指す
その他の補完的サービス		● 通学や通院等の特定の移動目的に対応した公共交通を補完する移動手段の確保		● 公共交通を補完するサービスとして、必要に応じて相互の連携を図る

7. 実施事業

杵築市における公共交通網の目標および将来像の達成に向け、基本方針に基づいて、設定した個別事業を以下に示します。

各事業は、記載する実施主体が事業を推進するものとしませんが、本計画期間内においても事業の有効性等を鑑みて、随時、実施事業及び事業内容は見直しを行います。

計画目標							
実施事業	実施主体	スケジュール					
		R5	R6	R7	R8	R9	R10
自家用車に過度に依存しない移動環境構築							
利用ニーズを踏まえたコミュニティ交通の運行内容の最適化	杵築市、交通事業者		準備		再編 (利用状況により見直し)		
地域コミュニティ組織や商業・福祉施設等と連携した利用促進策の実施	杵築市、地域関係者、交通事業者		検討→段階的に実施				
円滑な交通による活力ある地域の実現							
地域間交通の維持・改善と交通結節点の検討	杵築市、交通事業者		検討		路線・ダイヤなどの定期的な見直し		
市域全体を対象とした新たな運賃体系の設定	杵築市、交通事業者		検討→段階的に実施				
公共交通網の最適化							
AI・ICTを活用したデマンド運行システムの導入	杵築市、交通事業者		検討・準備		運用開始		
利用ニーズを踏まえたコミュニティ交通の運行内容の最適化	杵築市、交通事業者		準備		再編 (利用状況により見直し)		
観光資源を活かしたMaaS施策の検討	杵築市、交通事業者、観光関係者		検討・準備		運用開始		
地域旅客運送サービスの持続性向上							
公共交通の持続的な運行に向けた人材確保支援	杵築市、交通事業者		検討		実施		
輸送資源の統合に向けた検討	杵築市、市内関係部署、交通事業者、商業施設、運送会社		実施可能性検討		実証的に運行		
安心安全で持続可能なコミュニティ交通のための運行契約のあり方の見直し	杵築市、交通事業者		検討・実施				

8. 計画の達成状況を評価する数値指標

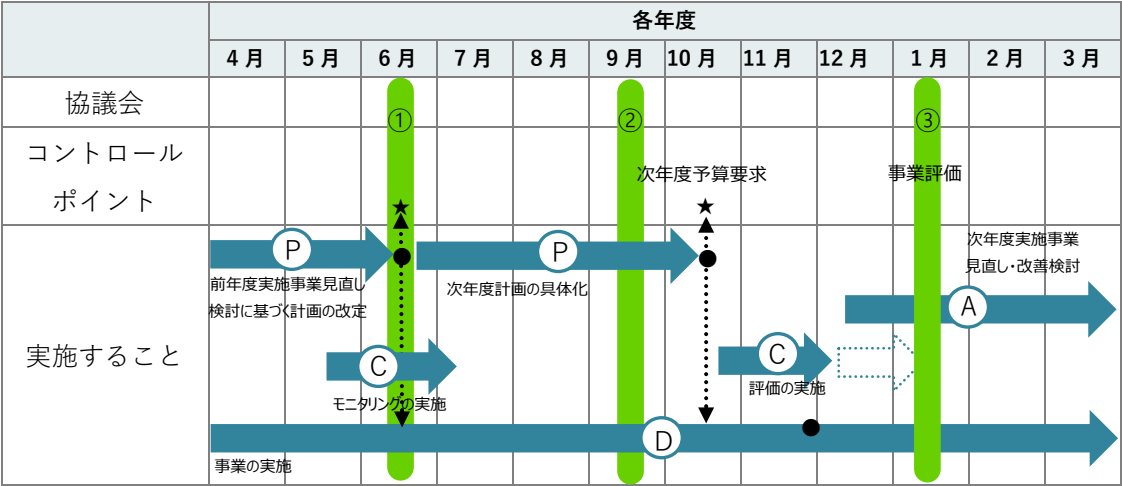
計画目標			
数値指標	現状値 (R3 年度)	中間値 R7 年度末	目標値 R10 年度
自家用車に過度に依存しない移動環境構築			
コミュニティバス市内循環コース1便あたりの平均乗車数	5.3 人	5.3 人	5.3 人
【考え方】公共交通による地域内移動を推進し、現状維持を目指す。 【取得方法】市統計 【評価時期】毎年			
乗合タクシー1便あたりの平均乗車数	2.2 人	2.2 人	2.2 人
【考え方】公共交通による地域内移動を推進し、現状維持を目指す。 【取得方法】市統計 【評価時期】毎年			
公共交通利用体験会開催数	0 回	のべ2 回	のべ4 回
【考え方】体験会の開催により公共交通利用の転換及び習慣化を図る。 【取得方法】市統計 【評価時期】毎年			
円滑な交通による活力ある地域の実現			
公共交通利用者数 (路線バス、コミュニティバス、乗合タクシー合計利用者/杵築駅乗車人員/タクシー利用者)	路線バス、コミュニティバス、乗合タクシー合計利用者数 269,688 人 杵築駅乗車人員 683 人 タクシー利用者数 61,954 人	路線バス、コミュニティバス、乗合タクシー合計利用者数 269,600 人 杵築駅乗車人員 680 人 タクシー利用者数 61,900 人	路線バス、コミュニティバス、乗合タクシー合計利用者数 269,600 人 杵築駅乗車人員 680 人 タクシー利用者数 61,900 人
【考え方】公共交通の最適化により利用者数維持を図る。 【取得方法】公共交通事業者データ、市集計 【評価時期】毎年			
杵築城入口・酢屋の坂バス停利用者数	2 人	3 人	3.75 人
【考え方】観光施策との連携により来訪者増を目指す。(1 日合計乗降者数の平均値) 【取得方法】公共交通事業者データ 【評価時期】毎年			
公共交通網の最適化			
市民1 人1 か月あたりの公共交通財政負担額 (路線バス、コミュニティバス、乗合タクシー)	229 円	230 円	230 円
【考え方】効率的な運行により公共交通の負担額を抑える。 【取得方法】公共交通事業者データ、市集計 【評価時期】毎年			
地域旅客運送サービスの持続性向上			
コミュニティバス、乗合タクシーの収支率	8.6%	8.6%	8.6%
【考え方】財政負担を悪化させず公共交通の維持を図る。 【取得方法】公共交通事業者データ、市集計 【評価時期】毎年			
市民1 人1 か月あたりの公共交通財政負担額(再掲) (路線バス、コミュニティバス、乗合タクシー)	229 円	230 円	230 円
【考え方】財政負担を悪化させず公共交通の維持を図る。 【取得方法】公共交通事業者データ、市集計 【評価時期】毎年			

9. PDCA サイクルによる計画の継続的な改善

目標を達成するためには、計画的に事業を進めることが重要です。

そのために、継続的に取組みを実施していく(Do)と同時に、その取組み結果を詳細に把握・評価し(Check)、課題が見つければさらに見直しを検討・調整し(Action)、新たな取組みの計画を立案する(Plan)という「PDCA」のサイクルに基づいて、達成状況の評価を進めていきます。

表 1 PDCA の実施サイクル



10. 計画の推進体制

本計画は、改正地域公共交通活性化再生法及び交通政策基本法の趣旨に鑑み、計画の策定主体である本市を中心に、杵築市地域公共交通活性化協議会の構成員である交通事業者、地域住民、行政が一体となり、それぞれが主体性を発揮しながら、推進を図ります。

表 2 計画の推進体制一覧表

事業主体	役割
杵築市	関係者との密接な連絡調整 新規事業の企画・立案
交通事業者	旅客運送サービスの質の向上 利用状況等のデータの収集・分析 積極的な利用促進事業の実施
地域住民等	公共交通機関の積極的な利用 情報発信などの積極的な啓発活動の実施 地域等における要望等の取りまとめ
県	広域的な見地からの助言
国	先進事例等の情報提供 行政及び交通事業者の人材育成

杵築市地域公共交通活性化協議会（事務局：杵築市役所 協働のまちづくり課内）
〒873-0001 大分県杵築市大字杵築 377 番地 1
TEL：0978-62-1814 / FAX：0978-63-3833